

日本NGO連携無償資金協力申請書

(3) 事業内容	1年間で2郡ずつ、3年間で計6郡において以下の(イ)～(ワ)の事業を行う。1年ずつ活動を行う地域を変更するものの、現時点での各年の事業計画は同じである。ただし、2年目には1年目の、3年目には1、2年目の反省を踏まえた上で改善していく。 (イ) 医療機器・備品の調達（ミニバス内へ） 子宮頸がんパップテストに必要な教材を、当団体が所有するモバイル検診用のミニバス用に調達し、看護師や保健スタッフが検査時に活用する。 (ロ) 地域のリーダーへ当事業の説明 郡長や村長などのリーダーに、子宮頸がん・乳がんの知識を伝え、検査の重要性を認識してもらうと共に、当事業をサポートしてもらう。子宮頸がんや乳がんに関する教育教材も配布する。 (ハ) 教育教材の開発 女性特有のがんの特徴や検査方法についての教育教材を開発し、看護師・保健スタッフ・村のヘルスボランティア・一般女性に配布する。 (ニ) 医療機器・備品の寄贈（病院と保健センターへ） 当団体が、子宮頸がんパップテストに必要な機材を、81の保健センターと2つの郡病院に寄贈し、看護師や保健スタッフが検査時に活用する。 (ホ) 看護師・保健スタッフの研修 医師などの専門家が、看護師・保健スタッフを対象に、子宮頸がんパップテストや乳がん自己検診について指導する。この2日間の研修は、理論と実践の2科目で構成されている。この目的は、6郡計93名の看護師・保健スタッフが自らの知識と技術の向上を目的とし、適切な医療サービスを提供できるようになることである。(1年目27名、2年目32名、3年目34名を計画。) (ヘ) 村のヘルスボランティアの研修 研修を受けた看護師・保健スタッフが、村のヘルスボランティアを対象に、子宮頸がん・乳がんについて指導する。この目的は、ヘルスボランティアが地域住民に子宮頸がん・乳がんの知識を伝え、地域住民に検査を促すようにすることである。 (1年目：4名×205村＝820名、2年目：4名×230村＝920名、3年目：4名×227村＝908名を予定) (ト) 子宮頸がんパップテスト・乳がん自己検診キャンペーンの実施（保健センターとミニバス内での検診）
----------	---

	看護師や保健スタッフが中心となり、子宮頸がんパップテスト・乳がん自己検診の普及を目的としたキャンペーンを実施する。キャンペーンは、3年間で81の保健センター管轄区で計207回行い、看護師・保健スタッフが、集まった女性に子宮頸がんや乳がんの知識を伝える。 この中には、従来型の保健センターでの検査に加え、機材や看護師・保健スタッフを乗せたミニバスを活用したモバイル検診も含む。これは、保健センターまでのアクセスの悪い女性の検診推進を目的としている。 (1年目：3回×23=69回 保健センター管轄区、 2年目：2または3回×28=69回 保健センター管轄区 3年目：2または3回×30=69回 保健センター管轄区を予定) (チ)ヘルスボランティアデーでの展示 村のヘルスボランティアデーに、子宮頸がん・乳がんについて広報するための展示を行う。 (リ)「がん予防と食事」に関するワークショップ ヘルスボランティアや女性の会メンバー、がん患者を対象に「がん予防と食事」をテーマにしたワークショップを1年に2回、3年間で計6回開催する。栄養士が、オーガニックフードの利用などがんを予防するため食事を紹介する。 (ヌ)選ばれた村のヘルスボランティアの特別研修 通常の村のヘルスボランティアの中から、1年に30名、3年間で計90人を選出し、子宮頸がん・乳がんの専門知識を持ったヘルスボランティアとなるべく研修する。彼らが今後、他のヘルスボランティアのリーダー的存在になることを目的とする。 (ル)フォローアップのための訪問 当団体職員が、検査法や教育法のフォローアップのため、看護師・保健センター職員を訪問する。また、パップテストにより異常が見つかり、適切な医療機関で処置を受けた患者のフォローアップのため、当団体職員や保健センター職員、村のヘルスボランティアが、定期的な家庭訪問を行う。 (ヲ)中間会議の実施 当団体職員とチェンマイ保健局職員など事業関係者との会議。 (ワ)年次会議の実施 当団体職員とチェンマイ保健局職員など事業関係者との会議。
(4) 持続発展性	(イ) 子宮頸がんパップテスト・乳がん自己検診を推奨する過程において、対象女性の長年に渡る行動変容を促し、彼女らが当事業終

	了後も定期的に検査を受けるようにする。 （ロ）看護師・保健スタッフ・村のヘルスボランティアを教育する過程において、参加型研修の手法を用いることで、彼女らのキャパシティーを向上させ、それが長期に渡り継続されるようにする。医療器具やミニバスは、当事業終了後に保健所等に寄贈し、看護師・保健スタッフにより維持・管理されることを考えている。 （ハ）当事業終了後も定期的な検査を実施し、異常が見つかった患者を適切な医療機関に搬送し、治療後のフォローアップまで行えるように、チェンマイ県保健局・国立病院・保健センターのシステムを強化する。これらは関係者との中間会議や年次会議を充実させることにより達成する。																																								
（５）期待される効果 （裨益者数を含む）	（イ）６郡で 93 人以上の保健センター職員・看護師が、子宮頸がんパップテスト・乳がん自己検診の知識と技術を向上させる。 （ロ）662 村で 2, 648 人以上の村のヘルスボランティアが、住民たちに伝えられるように子宮頸がん・乳がんの知識を習得する。 （ハ）６郡の 30-60 歳の女性 125, 100 人のうち、50%にあたる 62, 550 人以上が、子宮頸がんパップテストを受診する。 （ニ）同じく 125, 100 人のうち、70%にあたる 87, 570 人以上が、乳がん自己検診の方法を学ぶ。 （ホ）パップテストにより異常が見つかり、適切な医療機関で処置を受けた患者が、当団体職員や村のヘルスボランティアによる定期的な家庭訪問を受けることで、今後の症状の悪化を防ぐ。 表で見る裨益者数（単位：人） <table><tr><th></th><th colspan="2">一年目</th><th colspan="2">二年目</th><th colspan="2">三年目</th><th>計</th></tr><tr><th>郡名</th><th>サラピ ー郡</th><th>サンカ ンペー ン郡</th><th>サンサ イ郡</th><th>ドイサ ケット 郡</th><th>ハント ン郡</th><th>サンパ トン郡</th><th>６郡</th></tr><tr><td>郡病院の看護 師</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>12</td></tr><tr><td>保健センタ ーの看護師 または保健 スタッフ</td><td>12</td><td>11</td><td>14</td><td>14</td><td>13</td><td>17</td><td>81</td></tr><tr><td>村のヘルス ボランティ ア</td><td>424</td><td>396</td><td>472</td><td>448</td><td>436</td><td>472</td><td>2,648</td></tr></table>		一年目		二年目		三年目		計	郡名	サラピ ー郡	サンカ ンペー ン郡	サンサ イ郡	ドイサ ケット 郡	ハント ン郡	サンパ トン郡	６郡	郡病院の看護 師	2	2	2	2	2	2	12	保健センタ ーの看護師 または保健 スタッフ	12	11	14	14	13	17	81	村のヘルス ボランティ ア	424	396	472	448	436	472	2,648
	一年目		二年目		三年目		計																																		
郡名	サラピ ー郡	サンカ ンペー ン郡	サンサ イ郡	ドイサ ケット 郡	ハント ン郡	サンパ トン郡	６郡																																		
郡病院の看護 師	2	2	2	2	2	2	12																																		
保健センタ ーの看護師 または保健 スタッフ	12	11	14	14	13	17	81																																		
村のヘルス ボランティ ア	424	396	472	448	436	472	2,648																																		

	子宮頸がん 検査を受ける住民 (全住民の 50%以上)	10,418	10,153	13,544	8,560	9,400	10,477	62,550
	乳がん自己 検診の方法 を学ぶ住民 (全住民の 70%以上)	14,585	14,214	18,962	11,984	13,160	14,668	87,570
	全住民 ※	20,835	20,305	27,088	17,119	18,800	20,953	125,100